

緑と彫刻のある町



春の心地よい風に誘われてのんびりお散歩でもいかがですか。

4月の行事

- 3日(火) 津南保育園入園式
- 4日(水) キラキラ☆クラブ・母子健康手帳交付
- 5日(木) 津奈木保育園入園式
- 8日(日) 県議会議員一般選挙
- 9日(月) 各小学校入学式
- 10日(火) 津奈木中学校入学式
- 11日(水) 津奈木幼稚園入園・進級式
- 14日(土) つなぎ朝市(グリーンゲイト広場周辺)
消防点検(総合グラウンド)
- 15日(日) ポリオ生ワクチン投与(改善センター)
- 17日(火) キラキラ☆クラブ・母子健康手帳交付
- 22日(日) 町議会議員一般選挙
- 26日(木) 狂犬病予防注射(～27日)
●開催中 在熊作家 郷土の風景画展(美術館～5月6日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2007
Vol.495
4

Public Relation 2007 4

発行 ■ 熊本県津奈木町役場
編集 ■ 総務課

TEL 0966-78-3111

印刷 ■ 旭印刷株式会社



ご寄附・ご芳志お礼 (敬称略)

◎社会福祉協議会へ
【香典返し】

地区名	世帯主・喪主	故人
日当	岩崎國廣	カツヨ
古川	山下エミ子	敬之助
竹中崎	山崎リツ子	信男
浜	林美智子	明藏
日当	森山林	アキエ
日当	板崎正雄	ツキ
浜	林田クミ	時義
内野	福田マスコ	虎男
平国下	村上ハリエ	弘喜

以上の方々から金一封をご寄附いただきました。ご意志に添い有効に活用させていただきます。また、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

町の人口と世帯数

(平成19年3月1日現在)

人口総数	5,540	(+ 7)
(男)	2,635	(+ 3)
(女)	2,905	(+ 4)
世帯数	2,015	(+ 3)



▲三つ編み(!?)のニンジンを収穫
(染竹地区・木下義竹様の畑にて)

編集後記

つい最近、姉の結婚式に参列しました。そして、その姉の結婚相手といううのが、なっなんと私の同級生…。昔からの友人を「兄」と呼ぶのは少々「ビミョー」な感じですが、結婚を機に東京からごっこに帰ってくる二人。この津奈木の地を踏みしめて、東京での生活よりも何倍も幸せになって欲しいと思います。
(daidakofu)

21世紀は
お任せ!
**赤ちゃん
こんにちは!!**

ながら 長原 愛莉ちゃん
(古中尾地区)
平成17年10月25日生まれ

むらしま 村嶋 郁哉くん
(丸岡地区)
平成18年1月12日生まれ

● パパから一言
大好きなお兄ちゃん達と元気に楽し
く遊んで下さいネ
● ママから一言
いつもニコニコの
郁哉。
● その笑顔でみんな
を幸せにしてね。

パパ 和也さん ママ 麻紀さん



“デコポンゼリー”を学校給食へ



3月2日、あしきた農業協同組合から小・中学校及び幼稚園給食用にデコポンゼリー605個の寄贈がありました。当組合は地産地消・食農教育や地域貢献等の活動に取り組んでおり、この寄贈はその一環として実施されたものです。

寄贈されたデコポンゼリーは、中学校には3月5日、小学校及び幼稚園には3月20日の給食で提供され、子どもたちは「あまい贈り物」をおいしそうに食べていました(写真は津奈木幼稚園年長組の給食の様子)。この日は幼稚園最後の給食日ということで、園児達への最高のプレゼントとなりました。

今年は1名の役場職員が退職しました

長い間お世話になりました

はまだ 濱田 久米男

昭和40年4月、臨時雇、日給320円の辞令を頂きました。この年は、国道3号線がアスファルト舗装され新しく開通、津奈木干拓の潮止め工事が行われました。甘夏みかんが脚光を浴びてありました。ブルドーザーが唸りを上げ、山林が次々に段々畑に開墾され、甘夏みかんが植えられていました。役場が公共交通機関が主であったと記憶しております。昨日のよつなことのように思い出されます。顧みますれば42年が経ちました。皆様方や先輩、後輩に支えられ、無事勤務に精励できました事に深く感謝申し上げます。退職後は、百姓の真似事でもしながら余生を送りたいと思っております。皆様方のご健勝と津奈木町の益々の発展を祈念申し上げ、おれのごあいさつと致します。

つなぎ桜祭りウオークラリー大会開催

肥薩おれんじ鉄道開業3周年記念事業

3月25日、四季彩駐車場をメイン会場につなぎ桜祭りウオークラリー大会が開かれました。今年の大会は、肥薩おれんじ鉄道開業3周年記念事業として、例年主催の活性化委員会に加え、特定農山村地域活性化推進協議会及び特定農山村地域活性化プロジェクト委員会も主催として参加。関連イベントが開催されました。

当日は、心配の雨も上がり春らしい天気となり、昨年を大きく上回る23チーム・74名の方が参加し、重盤岩や野外彫刻をめぐる約6キロのコースを、クイズに答えるながらの春遊びと散策しました。また、グリーンゲイト広場では、「みかん・サラ玉フェア」や「甘夏パイの試食販売」などの各種イベントが実施され、大会の最後には地元特産品が当たるお楽しみ抽選会も行われるなど、参加したみなさんも大変喜んでいた様子でした。



人命救助で水俣警察署から感謝状

濱田博富さん(日当地区)・開田美秀さん(平国上地区)

この度、大泊地区の松田高廣さんが、緑化環境美化功労者表彰を受けました。この表彰は、地域の緑化や環境美化に長年活動している団体や個人に対して行われるもので、昭和60年から熊本県が毎年実施しているものです。本年度は、松田さんのほかに、県内の3団体が県知事より表彰を受けました。

緑化環境美化功労者表彰を受賞

永年の功績による受賞 松田高廣さん(大泊地区)



3月23日、日当地区の濱田博富さんと平国上地区的開田美秀さんに、水俣警察署から感謝状の贈呈がありました。これは、3月3日の午後4時頃、福浜漁港で散歩中の男性が気を失い、海に転落したところを、たまたま近くに居合わせたお二人が協力し、無事、救助された功績に対して贈られたものです。



100歳おめでとうございます！

大泊地区的眞野三ツノさんが百歳を迎えた。眞野さんは、現在3月19日、町から花束などを贈りお祝いをしました。眞野さんは、現在は病院で療養中ですが、花束を受け取られた際のうれしそうな笑顔がとても印象的でした。眞野さんは、現までお元気でいてください！

スイートスプリングの里づくりを目指して

－津奈木保育園及び津奈木駅横にスイートスプリングを植樹－



スイートスプリングというみかんをご存知ですか。「あおかばってん、そらそらうまか」のキャッチコピーのとおり、あおい（緑）けど甘い！という本町特産のみかんです。その不思議なみかん、スイートスプリングの里づくり事業として、3月9日、つなぎスイートスプリング部会（会長 門崎敬一さん）の主催により、津奈木保育園の園庭と津奈木駅横でスイートスプリングの植樹が行われました。



本町における取組みについて

30年前からつくられてはいたが、甘夏やデコポンの人気に押され一時はほとんど姿を消した“幻のみかん”を、町の特産品として売り出すため、全国に先駆け、生産者からなる「つなぎスイートスプリング部会」を平成17年に組織。昨年は全国放送に出るなどもあり、その成果は着々と現れつつある。

スイートスプリングとは？

上田温州みかんとはつさくを掛け合せたもので、糖度が高く酸味がほとんどない品種。そのため、生産者の間では、以前から実が青いうちに試食をしていた。しかも本町は温暖な気候なので“酸切れ（=酸っぱさがなくなる）”が早いことから、特産品として特徴を出すために青い時期に出荷するようになった。出荷は例年11月下旬～1月頃。

廃食油に関するアンケート結果

本年1月に、各区長さんをはじめ皆様に御協力いただきました当アンケートの結果が出ましたのでご報告します。今回の調査結果につきましては、今後の循環型地域社会づくりの参考とさせていただきます。

回収率等について

配布数	2,018
回答数	420
回収率	20.8%

廃食油の処理について

固めたりしてゴミに出す	223
土に返す	136
流しに捨てる	18
リサイクルする	4
その他	1

●総務課企画財政班☎78-3111 (216)

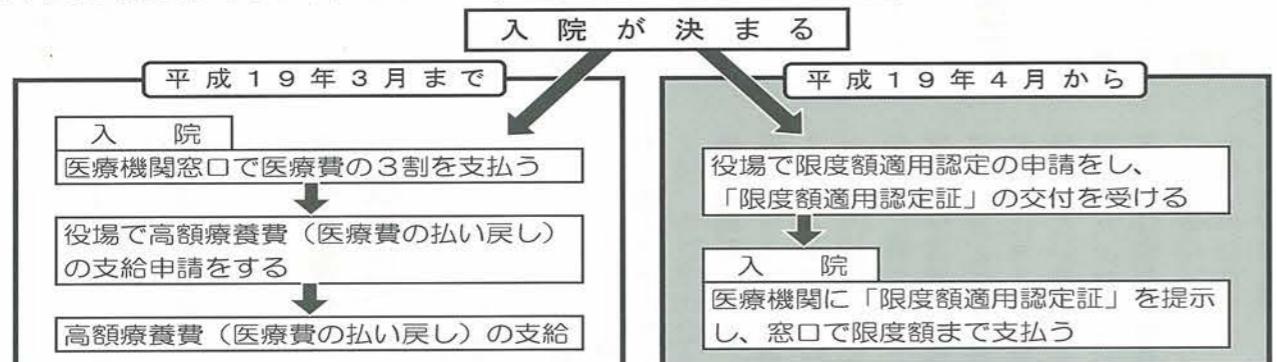
3月3日、津奈木小学校で、津奈木スロータウン研究会主催によるスロータウン教室が行われました。当日は6年生児童とその保護者約60名が参加し、廃食油せっけんづくりや魚のさばき方教室に挑戦。さばいた魚は菜種油でフライにし、おいしくいただきました。



津奈木小でスロータウン教室を開催

国民健康保険「限度額適用認定」の申請について ●住民課福祉班☎78-3111(120)

今まで、入院したときの支払いは、治療にかかった医療費の2割または3割を支払っていたが、後日国民健康保険から高額療養費分の払い戻しをしていました。平成19年4月からは「限度額適用認定証^(※1)」を提示することにより、入院したときの窓口での支払いが限度額^(※2)までとなり、それ以上の高額療養費分の支払いが不要となります。そのためには、役場で「限度額適用認定の申請」をしていただく必要があります。申請には、国民健康保険被保険者証と印鑑を必ずご持参ください。



※1 限度額認定証とは、各世帯の限度額の区分を示すものです。

※2 限度額とは、一世帯で一月に支払う医療費の限度額のことです。

注意!! 水俣病総合対策医療手帳（オレンジ色）・保健手帳（青色）および水俣病認定申請者医療手帳（黄色）をお持ちの方は申請の必要はありません。

ごみの分別方法及びごみ袋単価の変更等について ●住民課住民班☎78-3111(113)

平成19年4月1日からごみの分別及び町専用ごみ袋の単価を変更させていただきます。

●ごみの分別の変更：びん類及び粗大ゴミの分別について一部変更します。

旧 分 别		新 分 别	
びん類	主なもの	処理方法	
	透明ガラス	透明ガラスびん	再資源化
	茶色ガラス	茶色ガラスびん	再資源化
びん類外	その他の色ガラス	透明、茶色以外のガラスびん	再資源化
	陶器類	蛍光管類	専門業者で処理
粗大ゴミ	可燃粗大ゴミ	カーペット、毛布、木製家具など	焼却処理
	不燃粗大ゴミ	ストーブ、掃除機、自転車など	埋立処理

●町専用ごみ袋の販売単価の変更：製作経費（原料、燃料等）の高騰により、4月1日から販売単価を次のとおり各袋10枚につき20円値上げします。

旧		新	
種 别	単価（円/10枚）	種 别	単価（円/10枚）
缶・金属類	130	缶・金属類	150
ビン類	130	ビン類	150
紙・プラスチック・ペットボトル	130	紙・プラスチック・ペットボトル	150
可燃（大）	130	可燃（大）	150
可燃（小）	80	可燃（小）	100
生分解性生ゴミ	130	生分解性生ゴミ	150

広域行政事務組合からの再度のお願い！

燃えるごみの中に、今度は鉄のハンマーが混入していました。昨年末の大きな鉄の塊の混入により機械が壊れるという経験を踏まえ、異物が混入した場合、機械を緊急停止するよう対策を取っておりましたので、幸いなことに機械の破損は間一髪免れました。しかしながら、無駄な出費を抑え、環境に配慮した資源循環型社会を目指すためにはごみの分別が必要不可欠です。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

●問い合わせ先 広域クリーンセンター☎62-6003、広域行政事務組合業務課☎63-1128

生涯学習フェスティバル開催

日頃の学習の成果を披露



参加団体等一覧

■発表部門	大正琴の琴友会 コールつなぎ 健康ダンス教室 韓国語教室（町民講座） 津奈木中学校英語暗唱 民謡四季の会 健康太極拳教室（町民講座） 赤崎小学校 赤崎太鼓 染竹棒踊り保存会 平国小学校 活動発表 平国六方踊り保存会 活動発表 3B体操教室（町民講座） 津奈木小学校 構成詩
■展示部門	絵画教室（町民講座） リフォーム教室 パッチワーク教室 陶芸教室 ちぎり絵教室 津奈木押し花の会 ガーデニング教室
■	

3月4日、文化センターで平成18年度生涯学習フェスティバルが開かれました。これは町民講座や自主活動の発表の場として毎年行つてあるもので、当日の参加者は約200人。同センターでは発表部門にはパッチワークやちぎり絵など各教室の自信作がずらりとならび、ホールでは発表部門が2部構成で行われました。

大正琴の琴友会の演奏で発表部門1部の幕が開き、コールつなぎのコラスや、町民講座の韓国語教室による韓流映画の名場面集の発表などが披露されました。

第2部では、赤崎小学校の赤崎太鼓や平国小学校の活動発表、津奈木小学校の構成詩の発表などが行われ、会場からは大きな拍手と歓声が沸き起きました。



津奈木中学校の特別教室棟が完成しました



→完成した特別教室棟

→出張授業の様子

昭和38年に建設され、施設の老朽化により建て替えが望まれていた津奈木中学校の特別教室棟。この度、その建替工事が完了し、新しい教室での授業が始まりました。新しい特別教室棟は、木の温もりが感じられる木造の平屋建で、技術教室と美術教室の2教室があり、面積は219m²、総事業費は約6,500万円となっています。

また、3月2日には、この特別教室棟の完成を記念して、つなぎ美術館学芸員による出張授業が行われました。当日は、タイ山岳民族の衣装に関する授業が実物を使って実施され、参加した中学生も興味深そうに見入っていました。

新旧特別教室棟の比較

	旧・特別教室棟	新・特別教室棟
建設年度	S38年度	H18年度
面 積	237m ²	219m ²
構 造	木造平屋建	木造平屋建

急性灰白髄炎(ポリオ)生ワクチン投与を行います

受診時は母子健康手帳と予診票を必ずご持参ください。

日時
4月17日(火)
午後1時～2時

※受付予約は正午から

場所
改善センター和室

●対象児
①生後3か月から90か月で2回未投与の方
②昭和50年から52年生まれの希望者(有料：500円)

※厚生労働省の調査で、この期間に生まれた方の抗体保有率が低いことが分かつてあります。

●問い合わせ先
住民課福祉班
☎78-3111(116)

ましては一律10,000円の支給へと引き上げられました。これに伴う新たな認定請求等は必要はありません。

●問い合わせ先
住民課福祉班
☎78-3111(116)

求等は必要はありません。

多子世帯への保育料の改正について

これまで、3人以上の児童を育てておられる多子世帯の児童の保育所入所につきましては、3人以上同時入所の場合に第3子目の保育料を無

料、第1子が小学生等で、第2子、第3子の2人以下の児童の保育所入所時に、3歳未満の第3子目の児童を2分の1に軽減としておりました

が、平成19年4月より、この2分の1に軽減されていた対象児童の保育料も無料となりました。なお、今回の改正により、

幼稚園に第1子、第2子が入園されている場合も含んでの同様入所の算定となります。

詳しくは住民課福祉班へお尋ねください。

●問い合わせ先
住民課福祉班
☎78-3111(116)

本町に住所を有する者の子弟で、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限が1年以上である課程)等に在学する学生(夜間・定時制課程や通信制課程の学生も含む)。

●申請に必要なもの
年金手帳等基礎年金番号がわかるもの、学生証または平成19年4月以降に交付された在学証明書(写し可)、認印

なあ、奨学生採用の可否について、奨学生選考委員会に問い合わせ決定します。

●申請資格
20歳以上の学生で、本人所得が118万円以下の方

又はこれに類する金品の交付を受けている方は、奨学生になることができません。

なお、奨学生採用の可否については、奨学生選考委員会に問い合わせ決定します。

●貸付金額
1万5千円以内

3万円以内

20万円以内

種別	月額
① 高等学校又はこれらに準ずる学校	1万5千円以内
② 大学又はこれらに準ずる学校	3万円以内
③ ②のうち入学した年のみ入学準備金として	20万円以内

※添付書類等の準備に時間がかかりますので、希望される場合はお早めに教育委員会へおいでください。

●申請締切日
平成19年4月27日(金)

●募集人員
30名程度まで

●申込締切日
平成19年4月27日(金)

●募集人員
30名程度まで

●射を受けさせてください。
●日時・場所
4月26日(木)

●申請期間
平成19年10月末日までに申請してください。

●問い合わせ先
振興課管理班
☎78-3111(2200)

●狂犬病予防注射について
犬を飼われている方には、狂犬病予防法に基づき飼い犬の生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。次とのおり集合注射を実施しますので、必ず登録をし注

いしの内装や便器設置の費用は補助対象になりません。

町では、水質汚染防止のため、合併処理浄化槽の普及推進を行っています。設置希望の方は、早めに申請を行なつてください。

●補助の対象
住宅として使用する建物又は床面積の2分の1以上を居住として使用する建物に設置する合併処理浄化槽。なおトイレ補助額

5人槽 50万円
7人槽 70万円
10人槽(2世帯住宅) 100万円

●料金
新規登録の場合 6050円
登録済みの場合 3050円

※料金はおつりのないようお願いします。

●問い合わせ先
住民課住民班
☎78-3111(115)

郷土料理「寄せ豆腐、いわし巻き」調理教室の参加者を募集します

●日時
4月11日(水)
午前10時～午後1時半

●場所
支援センターまどか(水俣市月浦)

※送迎も行います。

●対象者
障害手帳をお持ちの方
費用
材料費200円程度

●問い合わせ先
支援センターまどか
☎61-1515

平成19年水俣病犠牲者慰靈式

水俣病の犠牲となって亡くなられた方々への慰靈の祈りを捧げ、環境破壊に対する反省と環境再生・創造への誓いを込めて、本年も5月1日に開催されます。皆様の参加をお願いします。

- 日時
平成19年5月1日(火)
午後1時半～3時
- 式典会場
「水俣病慰靈の碑」前
(エコパーク水俣親水護岸)※雨天決行
- 主催
水俣病犠牲者慰靈式実行委員会・水俣市
- 問い合わせ先
水俣市福祉環境部環境対策課環境企画室
☎61-1612

●役場の人事異動
▼新規登録の場合
登録済みの場合
料金
新規登録の場合 6050円
登録済みの場合 3050円

※料金はおつりのないようお願いします。

●問い合わせ先
住民課住民班
☎78-3111(115)

●役場の人事異動
▼新規登録の場合
登録済みの場合
料金
新規登録の場合 6050円
登録済みの場合 3050円

※料金はおつりのないようお願いします。

●問い合わせ先
住民課住民班
☎78-3111(115)

当制度は、在学中の保険料を社会人に納つてから支払うことができる制度です。保険料を未納のままにしてしまうと、不慮の事故や病気などで、不利益を受けることがありますので、保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例をご利用ください。

●対象となる方
20歳以上の学生で、本人所得が118万円以下の方

又はこれに類する金品の交付を受けている方は、奨学生になることができません。

なお、奨学生採用の可否については、奨学生選考委員会に問い合わせ決定します。

●申請資格
本町に住所を有する者の子弟で、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限が1年以上である課程)等に在学する学生(夜間・定時制課程や通信制課程の学生も含む)。

●申請に必要なもの
年金手帳等基礎年金番号がわかるもの、学生証または平成19年4月以降に交付された在学証明書(写し可)、認印

●承認されると
申請された年度の4月分から翌年3月分までに保険料の納付が猶予されます。基礎年金を受給するための資格期間には含まれますが、年金額には反映されませんので、将来の年金額を減らさないよう、承認を受けてから10年内に保険料を納めることができます。

●申請に必要なもの
年金手帳等基礎年金番号がわかるもの、学生証または平成19年4月以降に交付された在学証明書(写し可)、認印

●申請に必要なもの
年金手帳等基礎年金番号がわかるもの、学生証または平成19年4月以降に交付された在学証明書(写し可)、認印